

月刊エフアンドパートナーズVOL.6



【 エンディングノート 】

すがすがしい初夏の季節となりました。今年の梅雨もあまり雨が降らず暑い日が続いていますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

今回は、**エンディングノート** についてです。

エンディングノートってなに？

エンディングノートを直訳すると「最期の覚え書き」となります。自分の人生の記録や、残された人に伝えたい情報を書き記した冊子のことですね。しかしこの「エンディングノート」という言葉は、和製英語で辞書には載っていません。セシモニーホールと一緒に、いわゆる忌み言葉や使いたくない言葉の言い換えみたいなものだと思います。

エンディングノートについての調査

60才以上の方を対象にしたある調査によると・・・
エンディングノートを知っている人は、**65%**。
しかし、エンディングノートを実際に書いている人は**6%**。
今後書いてみたいという意向を持っている人は**47%**。

遺言書とエンディングノートの違いは？

どちらも残された人に対するの伝達事項が記載されているという共通点がありますが、遺言書は法的効力を持つが、エンディングノートは法的効力を持ちません。その代わりにエンディングノートは安価で気軽に自由に作成することができます。また、エンディングノートを作成することで、「自分に万一のことがあったときも家族が困らない」「日常生活の備忘録としても使える」「家族に対する自分の愛情を伝えることができる」というメリットもあります。

現時点で、遺言書の作成までは・・・という方は、まずは、エンディングノートの作成から初めてみてはいかがでしょうか。



F&Partners 司法書士法人

・京都市中京区烏丸通六角下ル七観音町 623
・滋賀県草津市大路 1 丁目 1 番 1 号
・大阪府中央区本町 1 丁目 1 番 1 号

お問い合わせはこちらまで

0120-356-652

<http://www.souzokuigon.jp>